

一般社団法人社会調査協会の設立に寄せて

トピック

社会調査協会事務局長 盛山 和夫

本誌の編集・発行主体であった社会調査士資格認定機構は、2008年12月25日をもって、一般社団法人社会調査協会へと名称および組織構造の変更を行いました。これによって、旧機構が発足してまもない頃からめざしていた「法人化」が実現されたこととなります。これまで機構として行ってきた社会調査士および専門社会調査士の資格認定は引き続き中核的な事業として継承されます。それに加えて、協会設立により、社会調査の水準向上と発展のためのさまざまな新しい活動に取り組む体制の基盤ができたといえるでしょう。

旧社会調査士資格認定機構は、社会調査士資格の認定を通じて、各大学における社会調査に関する教育体制の整備と科学的な社会調査を担う人材育成の組織化を目的に、日本社会学会、日本教育社会学会、および日本行動計量学会の3つの学会を母体とする任意団体として、2003年11月に発足しました。これは、それまでいくつかの大学において独自に調査士資格制度が設けられていたのを、どの大学も参加しうる共通の資格として制度化したものでした。この資格制度は当初の予想をはるかに上回る反響を呼び、2008年12月の時点で、162大学から213もの学部や学科などが参加し、これまでに5000人を超える社会調査士と約1500人の専門社会調査士を認定してきました。

これは社会調査という学問と教育の発展に対する大学関係者の期待の大きさを表しているといえます。しかしその一方で、それ以前から徐々に進んでいた社会調査の実査をめぐる環境の悪化が、個人情報保護法や住民基本

台帳閲覧制度の改正などに伴い、機構が発足した直後から急速に深刻化してきました。このため、一部の世論調査機関は、個別面接調査から完全に撤退してしまったほどで、この問題状況について、昨年9月の本誌『社会と調査』の創刊号で特集テーマとして取り上げられたことは、ご存じのとおりです。社会調査教育の質を向上させその社会的意義を高めるためにも、各大学でカリキュラムの改善等をはかるだけではなく、行政、マスメディアあるいは専門的調査機関など社会調査に関わっている各分野の人々や団体との交流を促進し、社会一般における社会調査のあり方についても積極的に取り組む必要性が強く認識されるようになりました。

したがって、今回の法人化は、たんに任意団体から一般社団法人に組織形態を改めただけというものではありません。社会調査協会は定款において、その事業内容として、調査士資格認定や講習会のほか、研究会、国際交流、助成、表彰、それに啓発活動などを掲げており、今後こうした幅広い活動に積極的に取り組むことを謳っております。当然のことながら、こうした事業には、上に述べた各分野の諸機関および専門家や実務家との協力と交流が不可欠ですが、一般社団法人社会調査協会の設立は、まさにそれを組織として展開しうる体制を確立したものであります。じつは、こうした他分野との交流はすでに本誌『社会と調査』においていち早く展開されています。法人化を機に、今後ますます、社会調査協会の活動にとって本誌が大きな役割を果たしていくものと期待されます。